

滋 医 福 第 8 0 8 号
令和 7 年(2025 年)4 月 1 日

各介護サービス事業所 管理者 様

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課長
(公 印 省 略)

令和 7 年度滋賀県介護職員研修受講支援事業費補助金の交付申請について（通知）

日頃は、県の医療福祉行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、標記の件について、別添のとおり補助金交付にかかる手続きを案内します。
なお、補助金交付申請にかかる期日は下記のとおりとしますので、補助金事業の円滑な執行について御配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 補助金交付申請期日

原則として事業開始（研修開始または受講料負担のいずれか早い日）の 1 月前までとします。

ただし、令和 7 年 3 月 31 日以前に開始された研修で修了予定日（正規の研修期間に限る。）が 4 月 1 日以降となるもの、または令和 7 年 5 月末までに開始される研修を事業計画に含む場合は、上記に関わらず速やかに申請してください。

なお、事後に申請があった場合には補助金の対象とできませんので、御注意願います。

2 その他

令和 3 年度から申請様式等を押印不要としました。補助金にかかる様式および記載例等の電子データは、県ホームページからダウンロードして御利用ください。
(滋賀県>県民の方>健康・医療・福祉>高齢者福祉・介護>助成・支援・補助)

今後、運用上の留意点にかかる Q & A の更新その他の連絡事項がある場合には、県ホームページに掲載することとしますので、交付申請等の手続前に予め御確認いただきますようお願いいたします。

[申請先・問合せ先]

〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課介護・福祉人材確保係

TEL : 077-528-3597 / FAX : 077-528-4851

e-mail : ed00@pref.shiga.lg.jp